

## スラバヤ市における一部道路の夜間通行止め(2月3日時点)

令和3年2月3日  
在スラバヤ日本国総領事館

- スラバヤ市は、これまで実施されていた一部幹線道路の夜間通行止めを拡大し、週末のみならず平日も同措置を実施しているとの情報があります。
- 引き続き感染防止に心がけ、外出時には規則遵守にご注意頂くとともに最新の道路情報の入手に努めてください。

1 これまで累次にわたってお知らせ(<https://www.surabaya.id.emb-japan.go.jp/files/100140781.pdf>、<https://www.surabaya.id.emb-japan.go.jp/files/100143477.pdf>)しているとおり、スラバヤ市は、社会活動制限実施(PPKM)に伴い、金曜日及び土曜日の午後8時から翌朝8時までの間、同市中心部を南北に縦断する「JL. RAYA DARMO」及び「JL. TUNJUNGAN」にて通行止めの措置を執っていました。今回、当館にて報道及び各関係機関に確認したところ、2月1日から、以下のとおり夜間通行止めが拡大されていることが判明しました。(ただし、3日時点、担当行政機関による公式な発表は確認されていません。)

### (1) JL. RAYA DARMO

ア 月曜日から木曜日のそれぞれ午後10時から翌朝午前5時

イ 金曜日及び土曜日のそれぞれ午後8時から翌朝午前8時

### (2) JL. TUNJUNGAN

ア 月曜日から木曜日のそれぞれ午後10時から翌朝午前5時

イ 金曜日及び土曜日のそれぞれ午後8時から翌朝午前8時

### (3) JL. MAYJEN SUNGKONO

金曜日及び土曜日のそれぞれ午後10時から翌朝午前8時

上記(1)及び(2)については、既に運用が開始されています。一方、(3)については5日より行われる予定とのことです。なお、右幹線道路沿いにお住まいの場合、これまでと同様、住民登録書(SKTT)等住所を明示する資料を提示することにより通行可とのことです。

2 今後も関連する規制が追加又は変更されることが十分予想されます。引き続き感染防止に十分心がけ、外出する際には規則遵守に十分注意し最新の道路情報の入手に努めてください。(了)